

平成 24 年度ゼニガタアザラシ保護管理検討会の概要

1. 日時 平成 24 年 4 月 28 日（土）13：00～16：00

2. 場所 札幌第一合同庁舎 3F 北海道地方環境事務所会議室

3. 委員会出席者(敬称略)

座長 羽山伸一 日本獣医生命科学大学獣医学科 野生動物学教室 教授

委員 小林万里 東京農業大学アクアバイオ学科水産資源管理学研究室 准教授

委員 桜井泰憲 北海道大学大学院水産科学研究院 海洋生物資源環境部門資源生態学領域 教授

委員 坪田敏男 北海道大学大学院獣医学研究科環境獣医科学講座野生動物教室 教授

委員 白鳥浩二 北海道環境生活部環境局自然環境課 担当課長

委員 平野正男 えりも漁業協同組合 組合長

委員 石川 昭 ERIMO・SEAL・CLUB 会長

オブ 三好 誠 北海道水産林務部水産振興課 主査

オブ 小見敏一 北海道漁業協同組合連合会環境部 次長

4. 概要

(1) 検討会趣旨説明（環境省）

ゼニガタアザラシは、環境省のレッドリストにおいて絶滅危惧 I B 類に分類されているが、えりも地域の個体群については、30 年の間に増加傾向にあり、それに伴い、食害による漁業被害が深刻化するなどの問題が指摘されている。

このため、えりも地域のゼニガタアザラシ個体群の安定的な存続とゼニガタアザラシによる水産業被害の軽減を図るために、特定鳥獣保護管理計画に準ずる計画をたて、実質的に科学的かつ順応的な管理を実行することを目的にゼニガタアザラシ保護管理検討会を開催するもの。

今後、2 年かけて特定計画に準ずる計画を策定するために、被害の防除、個体数の管理などに必要なデータの収集を行うとともに、保護管理の目標の設定、被害防除、個体数管理、モニタリング手法、管理体制の構築、保護管理を進めるうえでの配慮事項など検討会で検討していく。

(2) ゼニガタアザラシの保護管理計画準備のための専門家ワークショップ概要

資料 3 の説明

資料に対して以下のとおり発言があった。

- ・ゼニガタアザラシの個体数について、「乱獲前の推定、1,500~4,800 頭には達していない」との文言があるが、少なくとも襟裳地域では、現在よりずっと少なかったのではないかと考えられるので、これを基準に考えるのは如何なものか。
- ・「ゼニガタアザラシの増加が資源量に影響している可能性は低い」とのことであるが、単なる資源量とゼニガタアザラシの捕食量だけの比較では問題は見えないのではないか。襟裳岬周辺ではかつて網を刺していたが、被害のためにほとんど漁獲がなく、近年は網も刺さなくなったという状況もある。

(3) 今年度の事業内容及び今後の進め方について

資料4の説明

被害対策では、被害防除、個体数調整、生息環境管理（漁業資源管理を含む）などを適切に組み合わせて進める必要がある。保護管理計画には、中長期的な取り組みも含め、これらの対策を盛り込むように検討するが、未だに十分な対策技術が確立されていないのが現状である。

そこで、今年度は対策技術の確立と実証にむけた取り組みを実施する。

また、漁業被害軽減に向けた多様な対策について、漁業者との懇談会等により地元の理解を得ながら慎重に検討する。

地元漁業者、関係者と調整の上、以下の内容について準備が整ったものから実証事業を実施する。

○被害防除

・音響装置による忌避

アザラシが苦痛を感じるレベルの音（スズメ爆音機など）による忌避効果について調査する。

・定置網の改良

漁業被害の軽減にもっとも効果があると考えられることから、定置網の改良（スリットの設置等）によるアザラシの侵入防止策を検討する。

○個体数調整

・捕獲時期

繁殖期（4月～6月上旬）は避ける必要がある。

・捕獲手法

銃については、繁殖場をさけるとともに、捕獲した個体は必ず回収する必要がある。

また、網については、溺死してしまう方法は避ける必要があり、これらの条件を満たした手法を検討する。

・捕獲可能数

現在、科学的知見が少ないため、生息個体数に関して精度の高い推定に努め、同時に混獲死亡個体数、新規加入個体数などのデータをもとに、絶滅を回避し、個体群維持可能な範囲での捕獲頭数の算定を行う。

○モニタリング

対策の効果検証としてモニタリングを行う。優先順位の高いものから取り組む。

・生物学的モニタリング

1.生息数及び混獲数

2.捕獲個体数

3.混獲個体や捕獲個体の性比や年齢

4.遺伝的多様性など

その他、対策による行動変化、食性変化、性成熟年齢、出産率、歳構成、密度効果、餌資源、感染症・寄生虫、交雑等

・社会的モニタリング

1.被害量、漁獲量、被害率、魚価

2.被害範囲

3.漁業者の被害意識

その他...漁家経営状況、対策コスト等

今後の進め方について、被害量はサケ定置網の被害に絞らず、被害実態に合わせる必要があり、漁業者にも協力していただくことが必要である。

また、モニタリングは第三者が行い、研究者が検証する必要がある。

関係者（水産庁、北海道、えりも町、漁業者、観光関係者、研究者等）と意見交換をしながら、今年度の事業内容を検討していく必要があり、このため、6月の第2回検討会の前日に、地域との意見交換会を併せて実施する。